

請求の範囲

- [請求項1] 軌道を区切る複数の区間毎に列車間の排他制御を行う装置であって、前記列車毎に前記各区間への進入権利の有無を管理する地上装置と、
- 車上分岐装置を備える前記列車に搭載され、前記地上装置が当該列車に対して前記進入権利有りとした前記区間について、当該区間が分岐を含む前記区間である分岐区間である場合、当該分岐区間の当該列車の分岐方向と前記車上分岐装置の分岐方向が一致しているとき、当該分岐区間に進入可能であると自ら判定する車上装置と
- を備える列車制御システム。
- [請求項2] 前記地上装置は、上位の装置から前記列車の前記区間への前記進入権利の要求を受けた場合に当該列車の前記区間への前記進入権利の有無を判定するものであって、
- 前記車上装置は、前記地上装置が自列車に対する前記要求を受けた場合、前記要求に係る当該区間が前記分岐区間であって前記車上分岐装置が鎖錠されていないとき、当該分岐区間の当該列車の分岐方向と前記車上分岐装置の分岐方向を一致させる
- 請求項1に記載の列車制御システム。
- [請求項3] 前記地上装置は、前記車上装置に対して、少なくとも前記進入権利が有る前記区間の順列を順次通知し、
- 前記車上装置は、前記地上装置に対して、少なくとも現在の位置を順次通知する
- 請求項1または2に記載の列車制御システム。
- [請求項4] 車上分岐装置を備える列車に搭載され、
- 軌道を区切る複数の区間毎に前記列車間の排他制御を行う装置であって前記列車毎に前記各区間への進入権利の有無を管理する地上装置が当該列車に対して前記進入権利有りとした前記区間について、当該区間が分岐を含む前記区間である分岐区間である場合、当該分岐区間

の当該列車の分岐方向と前記車上分岐装置の分岐方向が一致しているとき、当該分岐区間に進入可能であると自ら判定する車上装置。

[請求項5]

軌道を区切る複数の区間毎に列車間の排他制御を行う地上装置と、車上分岐装置を備える前記列車に搭載された車上装置とを備える列車制御システムにおいて、

前記地上装置が、前記列車毎に前記各区間への進入権利の有無を管理し、

前記車上装置が、前記地上装置が当該列車に対して前記進入権利有りとした前記区間について、当該区間が分岐を含む前記区間である分岐区間である場合、当該分岐区間の当該列車の分岐方向と前記車上分岐装置の分岐方向が一致しているとき、当該分岐区間に進入可能であると自ら判定する

列車制御方法。